

長島地区農業振興基本計画

(長島地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長 安藤 明好
委員 可知 幸男
森川 哲幸
小栗 茂美

事務局

J A 東美濃農業協同組合 恵那支店
J A 恵那アグリセンター
恵那市農業振興協議会
恵那市役所 農政課

| | | | | | |
|-------|----|----|-----|-----|-----|
| 計画策定 | | 令和 | 2年 | 12月 | 23日 |
| 計画期間 | 始: | 令和 | 3年 | 4月 | 1日 |
| | 至: | 令和 | 13年 | 3月 | 31日 |
| 更新年月日 | | 令和 | 2年 | 12月 | 23日 |

長島地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯及び主要品目の生産状況

ア 昭和40年以前は、土地利用型農業では米を中心として、養蚕・麦の作付けが盛んであったが圃場整備事業等により桑畑の減少、価格の低迷により現在は皆無となった。

イ 畜産では酪農が、久須見・永平地区で行われていたが世代交代等により現在は一戸のみとなった。また、和牛の繁殖・肉牛の肥育についても永田・久須見地区で行われていたが今は無くなった。

ウ 特産品としての栗についても昭和40年代に千田地区で大規模な団地が造成され、続いて山中・新田地区でも行われたが、これも世代交代等の理由により、各地区に一戸程度残すのみになった。

エ 施設園芸部門では、シクラメン3戸・シンビジュウム一戸・カーネ이션一戸のほかトマト・キュウリなどが栽培されていたが、現在ではシクラメン一戸・キュウリ一戸のみとなってしまった。

2 農業構造の動向

(1) 主な担い手の状況（中山間地域等直接支払制度協定農地対象農地）

ア 認定農業法人 3人 約37ha

イ 認定農業者 5人 約9ha

ウ その他 地域の担い手 4人 約4ha

※別紙● 今後の地域の中心となる経営体一覧参照

(2) 農地の利用状況

ア 当地区の水田面積は、17,555aで、それを422個の農家が耕作しており、一戸当たり平均42aと小規模である。専業農家は3戸でその他は2種兼業農家である。

イ その他の農業者は、過去から所有していた農業機械を使用して自己完結農業をしている者と、担い手農家に作業を委託、あるいは農地使用させ荒廃を防いでいるが、米価の下落により担い手の経営が厳しくなっており、いつ耕作放棄地になるかわからない。

(3) 農村社会

ア 集落営農組織については、かつては、千田・永田・本郷で営農組合を組織しブロックローテーションで転作・作業をしていたが、現在は本郷営農組合が農機具を所有して受託作業を行っている。尚、中山間地域直接払制度に加入している地区はR元年度、5地区で、その面積は57ha、補助金は約1,038万円となっている。

第2 地区農業の問題点・課題

1 地区の農業のあり方

農業振興協議会が中心となり担い手づくり育成を図る

2 農地の有効利用

開発が進み農地が激減した地区は現状維持を目標とする

一方山間部は水源が豊富で水稻に適しているため水稻による作付けをしていく

3 人材の育成確保

農業従事者は60歳以上が多く年々農業労働力は年々減少している今後こうした問題を解決するためには専業農家、法人組織の育成が必要となる

4 都市と農村との交流促進

商用施設を活用し農作物直売所を作り消費者と交流する

中山間で作られたコシヒカリ「棚田米」の設立を生かし消費者と交流する

5 農村環境の整備

耕作放棄地の発生抑制と耕作放棄地の復元

6 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年

(3) アンケートの結果

| | | |
|---|------------------------------------|---------|
| ア | 地区内の耕地面積 | 258.1ha |
| イ | アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 139.8ha |
| ウ | 地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計 | 120.3ha |
| | (ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 51.3ha |
| | (イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 25.1ha |
| エ | 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 3.5ha |

(4) その他 別紙アンケート調査結果(グラフ)、アンケート調査結果(地図)

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

（1）営農集団・担い手の育成

定年退職者を中心とした熟年層による営農集団の立ち上げを目指す。

（2）農産物の地産地消

直売所の拡充、学校給食センターとの取引の増加を図る。

（3）耕作放棄地対策

前述の「営農集団・担い手の育成」対策により耕作放棄地の発生・復元に効果があればと期待しているが、山間地域等、条件の悪い場所については困難であると思われる

（4）有害鳥獣被害対策

1. 行政・農業共済等の補助金を活用した電気牧柵の設置。
2. 有害防除制度の積極的活用と、協力。
3. 外来生物(アライグマ・ヌートリア)の捕獲資格の取得による、捕獲

2 推進方策

（1）定年退職者を中心とした熟年層の人材による営農集団の立ち上げ

- ア 定年後の仲間づくりと、年金受給までの収入の確保
- イ J A、行政の支援による装備の確保と、経営の指導
- ウ 農作業の受託作業
- エ 農地の使用による農産物の生産、販売
- オ 耕作放棄地の復元

（2）米以外の特産物栽培の研究と普及・販売による経営の安定化

- ア 新品種栗「ポロタン」の栽培奨励
- イ 地域産農産物の流通の拡大
- ウ 耕作放棄地の復元

（3）ご近所お助隊として、近隣の高齢農家の農作業支援

- ア 高齢農業者の農地の荒廃を防止し、当該農業者の生きがいを保つ
- イ 作業委託申込窓口を支店とし、(1)の組織・担い手等に依頼
- ウ 耕作放棄地の発生抑制

（4）中山間直接払制度加入督励、組織の経営安定化をはかる

- ア. 該当地域全地区加入を目標
- イ. 事務等については,支店も支援
- ウ. 耕作放棄地の発生抑制

(5) 直売所の拡充

- ア 道路から見える場所に直売施設を設置
- イ 市内各地区のネットワーク構築による多品目の販売
- ウ 市内飲食業に対してPR
- エ 学校給食センターとの取引による販売の増加を図る

(6) 生産組織の立ち上げ

- ア 組織化により多品目生産が可能となり、消費者ニーズに対応
- イ 女性、高齢者の生き甲斐づくり
- ウ 農産物加工の取り組み
- エ 栽培研修会・視察研修会の実施

(7) 基本計画（人・農地プラン）の周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして位置付け、毎年、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを協議し、見直しをする。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域の農業の状況を把握する。また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

※別紙様式1、2

3 農業生産の目標

(1) 農産物の生産目標

| | 品種 | 目標面積 | 備考 |
|-------------|------------------------|-------|----|
| 水 稲 | コシヒカリ | 68ha | |
| | あきたこまち、ひとめぼ れ、もち米 | 21ha | |
| | 飼料米 | 0.1ha | |
| そ の 他 | 大豆 | 0.5ha | |
| | トマト、ナス、露地野菜 類 さつまいも | 2ha | |
| | 飼料作物 | ha | |

(2) 担い手への農地集積目標

農振農用地の利用権設定

| | | | |
|-----|-------|------------|------|
| (ア) | 現在 | 令和 2 年度実績 | 11ha |
| (イ) | 5 年後 | 令和 7 年度目標 | 15ha |
| (ウ) | 10 年後 | 令和 12 年度目標 | 20ha |

別紙1 人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名 | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------|------------------|------------------|
| 恵那市 | 長島地区 | 令和 2 年 12 月 23 日 | 令和 2 年 12 月 23 日 |

1 対象地区の現状

| | |
|---|----------|
| (1) 地区内の耕地面積 | 258.1 ha |
| (2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 139.8 ha |
| (3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計 | 120.3 ha |
| ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 51.3 ha |
| イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 25.1 ha |
| (4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 13.05 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|---|
| 今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65歳以上で後継者未定農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要 |
|---|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| 永田地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、就農を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していくことにより対応していく。 久須見地区の水田利用は、中心経営体である集落営農組織は認定農業者3経営体が担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進していくことで対応していく |
|--|

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

| |
|---------------------------------|
| 直売所の拡充、学校給食センターとの取引の増加を図る。 |
| 定年退職者を中心とした熟年層による営農集団の立ち上げを目指す。 |
| 栽培研修会・視察研修会を実施する。 |
| |

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手 (認定農業者等)

| No | 属性 | 経営体 (氏名) | 申請時 | | 今後の農地利用計画 | | 備考 |
|----|---------------------|----------|---------------|-------------------------|---------------|-------------------------|----|
| | | | 経営内容 (作目) | 経営規模 (ha、頭数等) | 経営内容 (作目) | 経営規模 (ha、頭数等) | |
| 1 | 認定 農業 法人 | (有) 水野園芸 | 花き 栗 水稲 | 0.6 2.0 1.5 ha | 花き 栗 水稲 | 0.6 3.0 1.5 ha | |
| 2 | 認定 農業 法人 | (有) 水戸屋 | 自然薯 | 0.7 ha | 自然薯 | 1.0 ha | |
| 3 | 認定 農業 法人 | (農) 民田農場 | | 31.6 ha | | 40.3 ha | |
| 4 | 認定 農業 者 | 小栗 富志男 | 花き 水稲 栗 | 0.1 1.0 0.3 ha | 花き 水稲 栗 | 0.1 2.0 1.0 ha | |
| 5 | 認定 農業 者 | 各務 嗣雅 | 施設野菜 露地野菜 | 0.15 0.02 ha | 施設野菜 露地野菜 | 0.25 0.05 ha | |
| 6 | 認定 農業 者 | 水野 勝良 | 水稲 飼料用米 | 4.0 3.0 ha | 水稲 飼料用米 | 4.5 3.5 ha | |
| 7 | 認定 新規 就農 者 | 佐伯 有朋 | 花き | 0.00 ha | 花き | 0.12 ha | |
| 8 | 認定 新規 就農 者 | 加藤 夏季 | 夏秋トマト | 0.0 ha | 夏秋トマト | 0.1 ha | |

(2) 地域の担い手 (認定農業者以外)

| No | 属性 | 経営体 (氏名) | 策定時 (R2) | | 今後の農地利用計画 | | 備考 |
|----|----|----------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|----|
| | | | 経営内容 (作目) | 経営規模 (ha、頭数) | 経営内容 (作目) | 経営規模 (ha、頭数) | |
| 1 | 個人 | 森川 哲幸 | 栗、自然薯 | 1.0 ha | | - ha | |
| 2 | 個人 | 四ツ谷営農組合 | | 2.8 ha | | ha | |
| 3 | 個人 | 本郷営農組合 | | ha | | ha | |
| 4 | 個人 | (農) 兎鼠庵 | | ha | | ha | |
| 5 | 個人 | | | ha | | ha | |

農地の利用に関するアンケート

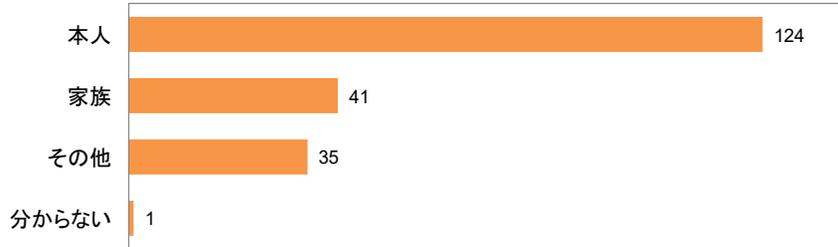
恵那市 長島 地区

アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

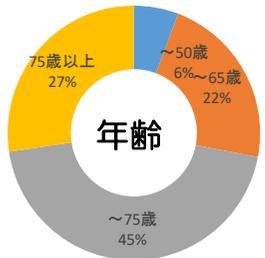
農地面積 2,581,658 回答面積 1,409,345 回答率 54.6%

対象者数 318 回答数 200 回答率 62.89%

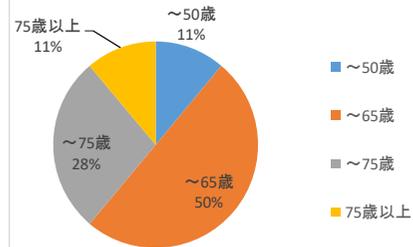
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



問1 農業従事者の年齢



問2 農業従事者の年齢



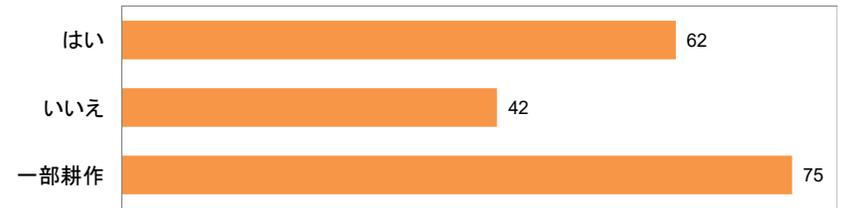
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



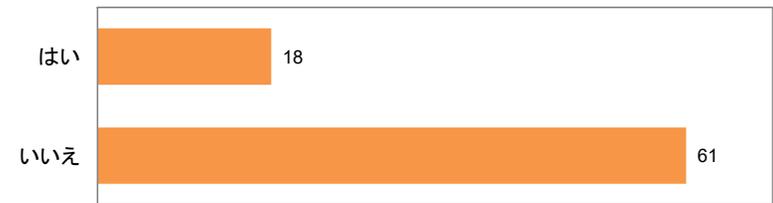
問3 所有する農地の場所を把握していますか



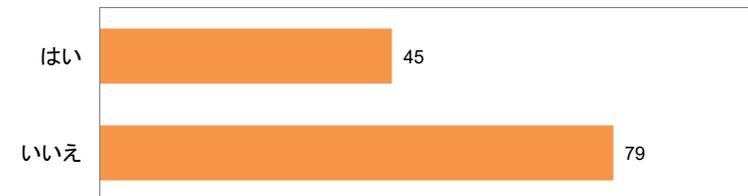
問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

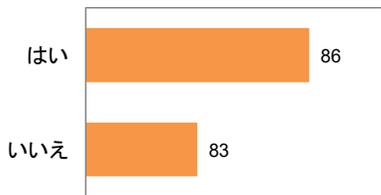


■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

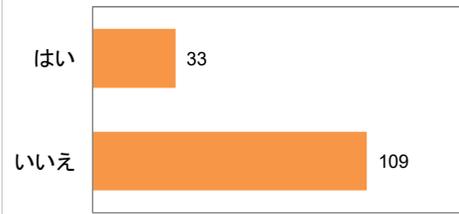
[理由]

- 水がないため耕作不能
- 面積が小さいため、借り手がない
- 既に荒れ地になっている。
- イノシシ等に荒らされてしまう。

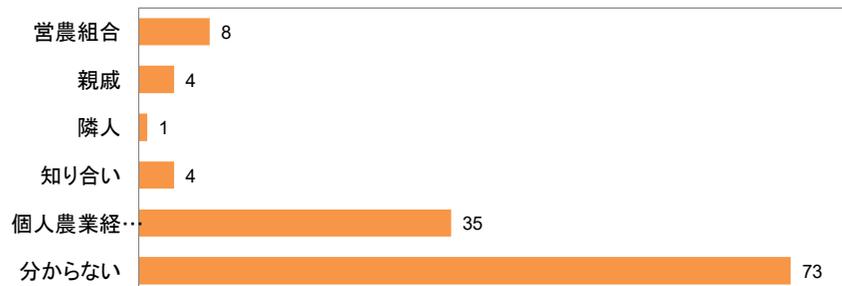
■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



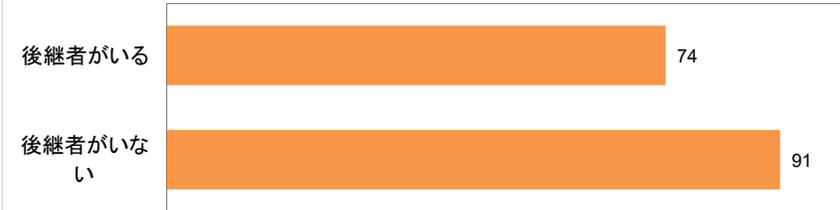
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



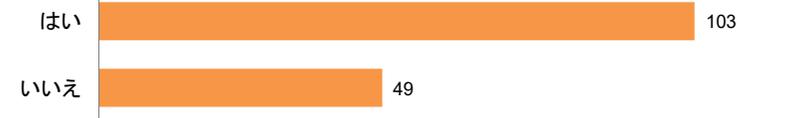
■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか

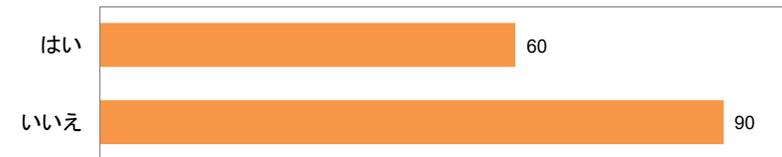


■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

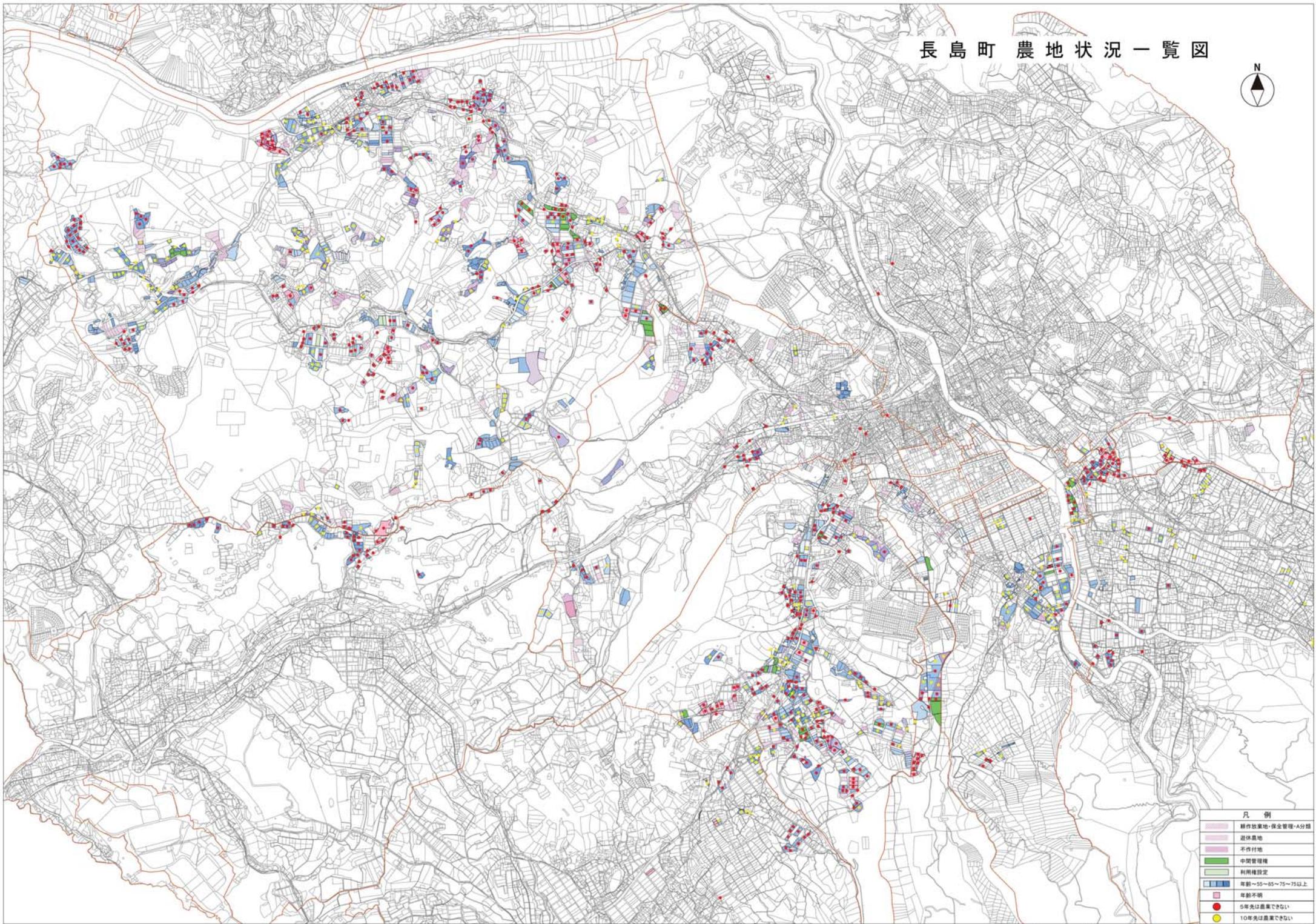
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



長島町 農地状況一覧図



| 凡例 | |
|----|------------------|
| | 耕作放棄地・保全管理・A分類 |
| | 遊休農地 |
| | 不作付地 |
| | 中間管理種 |
| | 利用種設定 |
| | 年齢→55～65～75～75以上 |
| | 年齢不明 |
| | 5年又は農業できない |
| | 10年又は農業できない |

